

住 第 92701 号
令 和 6 年 10 月 1 日

大分県中津市大字福島字ヤサブロ1617番地の1
有限会社恵上商店
代表取締役 恵 上 貞 之 殿

玖珠町長 宿 利 政 和



一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 書

令和6年8月27日付け申請の一般廃棄物（事業系ごみ・粗大ごみ）処理業許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記の条件を附して許可する。

記

- 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに、玖珠町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例等関係法令を遵守すること。
- 2 許可期限は、令和6年10月1日から令和8年9月30日までとする。
- 3 法令、条例、規則等許可条件に違反した場合は、直ちに許可を取り消すものとする。
- 4 業務が公共的なサービスであることに十分留意し、住民に不快感を与えないマナーの徹底等、サービスの向上に努めること。
- 5 許可車両は、

大分	400	す	423
大分	800	す	4428
大分	800	す	3143
大分	800	す	5782
大分	800	す	5783

とする。